

「働き方」 共産党が対案

残業上限月45時間
「高プロ」削除など

日本共産党の山下芳生副委員長・働かせ方大改悪阻止闘争本部責任者は5月11日、国会内で記者会見し、「『働かせ方』大改悪をやめさせ、まともな働き方改革を実現するために」と題した「労働基準法等改正大綱」を発表しました。笠井亮政策委員長・衆院議員（比例東京ブロック選出）らが同席しました。



共産党案のポイント

●高度プロフェッショナル制度の削除。企画業務型の廃止など裁量労働制を見直す

●残業時間上限を月45時間、年360時間とし、連続11時間の休息時間を確保

●実労働時間を正確に把握・記録させ、サービス残業代は2倍にする



●パワハラ・セクハラへの規制強化

パワハラ規制では、企業に対し厚労省が助言、指導、勧告、企業名公表を実施。セクハラについても規制を強化し、「被害者の人権とプライバシーを守る企業の責務」などを定めます。

●同一労働同一賃金と均等待遇を明記し、正規と非正規、男女の格差をなくす

●雇用対策法改定案から「生産性の向上」「多様な就業形態の普及」を削除し、雇用対策法を変質させない

働く人の命と暮らしを守る政治を!!

日本共産党の国会追及や、「ブラック企業規制法案」の提出、そして何より働く人の声と運動で、政府はブラック企業名の公表を行うようになりました。ブラック企業とブラックバイトの根絶、賃上げで、「8時間働けばふつうにくらせる社会」の実現へ全力をあげます。



参議院議員（東京選挙区選出）

きらよしこ

吉良よし子
日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2018年5月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可

「働き方」 共産党が対案

残業上限月45時間
「高プロ」削除など

日本共産党の山下芳生副委員長・働かせ方大改悪阻止闘争本部責任者は5月11日、国会内で記者会見し、「『働かせ方』大改悪をやめさせ、まともな働き方改革を実現するために」と題した「労働基準法等改正大綱」を発表しました。笠井亮政策委員長・衆院議員（比例東京ブロック選出）らが同席しました。



共産党案のポイント

●高度プロフェッショナル制度の削除。企画業務型の廃止など裁量労働制を見直す

●残業時間上限を月45時間、年360時間とし、連続11時間の休息時間を確保

●実労働時間を正確に把握・記録させ、サービス残業代は2倍にする



●パワハラ・セクハラへの規制強化

パワハラ規制では、企業に対し厚労省が助言、指導、勧告、企業名公表を実施。セクハラについても規制を強化し、「被害者の人権とプライバシーを守る企業の責務」などを定めます。

●同一労働同一賃金と均等待遇を明記し、正規と非正規、男女の格差をなくす

●雇用対策法改定案から「生産性の向上」「多様な就業形態の普及」を削除し、雇用対策法を変質させない

働く人の命と暮らしを守る政治を!!



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2018年5月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党